

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談③⑦ 「工事・建築のトラブルに関する」相談

◇事例 (60代女性)

突然来た業者に「屋根がはがれているようです。点検します」と勧められ、母が屋根工事の契約をしてしまった。84万円と高額なので辞めたいと思い、その日のうちに業者へ電話したが、業者から「もう塗装の材料は買っているの、消費税分を値引きするから80万円がいい。」と言われたこともあり、工事の承諾をした。工事終了後、業者から電話で「明日近所に行くので代金を取りに伺う」と連絡があった。契約書には84万円と書いてあるので不安だ。

80万円で契約したので、支払う金額は80万円で大丈夫です。集金に来て新たな契約をさせられるおそれもあるため、振込口座を教えてもらい、そちらで代金を支払うのも一つの手です。金額変更後の書面を受け取っていないため、工事後でもクーリング・オフを主張できると助言しました。

後日、相談者から「母と最寄りの消費生活相談窓口に行き、クーリング・オフをすることにした」と報告があり、これまでの経緯とクーリング・オフの書類を業者に通知しました。「お金を取りに行く」と業者から電話があったので「消費生活相談窓口相談した」と告げると、「なんでそんなところに相談するんだ」と相談者は怒鳴られました。消費生活相談員が業者に説明した後、「クーリング・オフを了承する」と業者から相談者に電話がありました。

・契約はその場でしないようにしましょう。業者が急がせる事例もあり、「今ならこの金額でやります」「キャンペーン価格は今日まで」などと消費者に対して有利な契約であるかのように見せることもあります。すぐに契約しないことが重要です。

・工事内容について話し合ったことは、記録に残しましょう。口約束ではトラブルになったとき「言った」「言わない」など水掛け論になりがちです。トラブルを未然に防ぐには、工事内容についての取り決め事項、業者名、連絡先などを記載した書面を求めましょう。

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■ 日 時 8月14日(水) (毎月第2水曜日) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

■ 場 所 中央公民館本館205号室

■ 問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

成年後見制度巡回相談

8月1日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センター
では、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□ 問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

8月の相談

□ 人権・行政・心配ごと相談

1日(木)、15日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□ 無料法律相談 (事前に予約が必要)

15日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時～午後4時

□ 問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

苗代句会五月作品

浮雲にかける五月の夢梯子
にわか雨やみて明るき柿若葉
新茶淹れ独り暮らして憂さ少し
初夏の朝未曾の御岳晴れわたり
青色が涼を呼びけり生花展
老ひてなほ心ときめく白牡丹
旅人にまだ明けやらぬ蜆舟

前田 泰男
深谷 靖
豊田 定男
井本 庄一
名倉 英二
森 禎史
相澤 あき子

しづくまで緑に見ゆる若葉雨
クイーンの名付きし紅薔薇買ひ惑ふ
沢蟹を取る少年や富士暮るる
この仕事合っているかも花は葉に
昏睡の母へ真つ赤なカーネーション
母の日や娘は唯一の母の友
校歌碑のかげり解きゆく新樹光
この地より征きし兵あり若葉風

岡戸 隆明
溝口 スミ子
下内のぶゆき
安井 まこと
北中 祥子
菅原 ルリ子
新美 京子
赤津 千城

阿久比川柳会句会作品

プリズムに輝く夢は今もある
今までも今でも母は守り神
代掻きの濁り収まり月映える
家中で増やし続けた母の皺
ライバルのグラデーションに目眩する
代り映えするかしらないか化粧する
困った時そっと差し出す母の傘
元氣よく生き光らせる余生旅

寿美子
柚 子
み つば
松 衛
君 江
小 五
正 味
滋 江
矩

課題「母」「映える」
宅配便と一緒に届く母の愛
少しでも見映え気にする服選び
ロングヘア束ねてママは母になる
モノクロでも映えます君の生きざまは
母性愛 我が身捨てても子を守る
ホタルいか 闇夜浜辺で自己主張
節くれた小さき母の手忘れまい

早那恵
風 露
穂多留
螢 子
利 夫
砂 絵
ますみ